

「働くことを軸とする安心社会」の実現を目指そう！

NO. 50

2019年8月1日

連合西部 ニュース いきいき

連合島根西部地域協議会

〒697-0022

島根県浜田市浅井町64-2

TEL0855-24-2055

FAX0855-24-2056

○発行責任者 皆尾 智幸

○編集責任者 土岡 勉

2019平和行動 in 沖縄



連合本部相原事務局長あいさつ

連合は、今年も沖縄の「慰霊の日」である6月23日（日）～25日（火）にかけて「2019平和行動 in 沖縄」を皮切りに、地球規模での「絆づくり」を進めることで平和で安定した社会・暮らしの実現を目指して2019年度の平和行動がスタートした。

6月23日午後から「2019平和とオキナワ集会」が、豊見城市「沖縄空手会館」で開催され、連合島根からは11名が参加し、西部地協からは、築本青年女性委員会副委員長が参加した。

平和集会の前段で、沖縄空手型披露があり、厳粛な中にも力強さと美しさの真髓に触れることができた。

集会の第1部では、沖縄県知事公室基地対策課の「島袋 秀樹」氏から「他国地位協定調査について」と題して、日本以外の国（ドイツ・イタリアなど）と米国の地位協定の相場感や問題点などの調査結果の報告がなされた。

第2部では「平和式典」が開催され、連合本部の相原事務局長や沖縄県の富川副知事のあいさつの中で、

沖縄が抱える米軍基地（普天間・辺野古など）や地位協定の問題などについて示され、沖縄からの平和アピールを参加者全員で採択し、世界の恒久平和の実現に向けて、平和運動を推進することを誓い合った。

2日目は、現地視察学習として米軍基地コースに参加し、米軍の新基地として埋め立てが進む辺野古の海・嘉手納基地の見学や、沖縄地上戦遺跡の「チビチリガマ」の見学を行い、全員で黙祷し恒久平和の実現を誓った。



宜野湾市住宅街中心地にある普天間基地。騒音・墜落事故など沖縄が抱える米軍基地問題の象徴といえる存在。

語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で
核兵器廃絶と恒久平和の実現を！



「米軍基地の整理・縮小」と「日米地位協定の抜本的見直し」を求めるデモ行進。那覇市国際通りにて。

二〇一九年度男女平等参画推進研修会を開催

西部地協は、6月29日（土）に浜田市中央図書館「多目的ホール」において、2019年度の男女平等参画研修会を地協青年女性委員会と共催で開催した。

参加者数は、西部地協内各地区から30名の組合員の皆さんに出席をいただいた。

冒頭、西部地協皆尾議長から男女平等参画の課題と現状の共有化を図るために、この研修会が有意義なものになってほしい。連合島根の第3次男女平等参画推進計画に基づき更なる取り組みを進めたい。とのあいさつを受けた。

研修会では、講師として公益財団法人「しまね女性センター」事業課長「小川洋子」氏をお招きし「男女共同参画を実現する生き方・働き方」と題して、女性活躍がめざすポイントや男女共同参画がめざすポイントなど具体的なお話をいただいた。また、5つのグループに別れ「あなたの身近にこんな問題はありますか？」と題したグループワークも行い、職場や家庭での

問題点、課題などの意見を出し合い男女平等参画を進める上での課題の共有化も図った。

また、西部地協が2017年に実施した構成単組・支部の男女平等参画アンケート調査結果の内容について報告し、男女平等参画推進計画を9割の組織が策定していない。また、男女平等参画推進委員会などの設置についても9割の組織が設置していないなど、西部地協内における男女平等参画推進の取り組みの課題が多くある中で、組織内での議論を深めることの必要性を報告した。



西部地協皆尾議長あいさつ



グループワーキングの様様



講師：公益財団法人しまね女性センター 小川事業課長 様

【連合島根第3次男女平等参画推進計画 3つの目標】

- 〈目標1〉働きがいのある人間らしい仕事の実現と女性の活躍の促進
雇用における男女平等の実現や、女性の参画を阻む構造的課題の解消など
- 〈目標2〉仕事と生活の調和
仕事と生活の両立支援制度などの拡充や、働き方の見直しと多様な働き方の整備など
- 〈目標3〉多様な仲間の結集と労働運動の活性化
労働組合活動への女性の参加率の向上など

6年連続で賃金引上げを実現！

連合本部は、7月2日を連合島根は、7月17日現在の集計をもって「2019春季生活闘争」の結果としてまとめた。

【連合本部】（7月2日最終回答集計結果）

○「底上げ・底支え」「格差是正」に向けた取り組み

6月末時点、月例賃金改善を要求した540組合中、約9割をこえる組合が妥結した。うち、月例賃金改善を獲得した組合が1,086組合で獲得率は37.3%であった。

○「妥結状況」

平均賃金方式で要求した5,379組合の定算込みの賃上げの要求は、864円・3.12%（昨年同時期比86円増、0.01ポイント増）と昨年を上回った。なかでも、100人未満の組合は865円・3.49%（同122円増、0.04ポイント増）となり、要求率は全規模区分中最も高くなった。

同じく平均賃金方式で回答を引き出した405組合の平均は、5,997円・2.07%（同63円増、同率）となった。組合員数300人未満の中小組合の平均は額・率ともに昨年同時期を下回ったが、100人未満の組合は初回集計から一貫して昨年同時期を上回り、かつ、賃上げ分1,661円・0.73%は額・率とも全規模区分で最も高くなっている。最終集計に至っても、要求・回答ともに100人未満の組合の健闘振りが顕著となった。

○「非正規労働者」の引き上げ額
非正規労働者の賃上げは、時給25円（同1.21円増）・月給4,088円（同▲108円）となった。引き出した回答が適応される労働者は約72万人で、ほぼ6割に該当。

【連合島根】（7月17日最終回答集計結果）

○「底上げ・底支え」「格差是正」に向けた取り組み

7月17日時点、月例賃金改善を要求した109組合中、101組合が妥結に至る。

○「妥結状況」

連合島根全体組合集計による平均妥結額は、3,359円で、1.74%となり、昨年同時期に比べ283円・0.2ポイント下回った。また、地場組合集計でも平均妥結額は、3,356円・1.80%となり、昨年同時期に比べ272円・0.2ポイント下回る結果となったものの、ベースアップの状況は、賃上げが明確にわかる組合で34組合がベアを獲得している。6年連続の賃上げの流れは継続している。

○「働き方改革」関連

長時間労働の是正や職場における均等待遇実現など、法改正を受けた職場の基盤づくや再雇用者（定年退職者）の処遇改善に関する取り組みなど多岐に亘る項目で大きく前進した

連合島根（2019年7月17日現在）単純平均

全体組合数	要求			妥結		
	組合数	金額	率	組合数	金額	率
130	109	6,648	2.93	101	3,356	1.74

前年同期

要求：(120) (6,322) (2.71)

妥結：(113) (3,642) (1.94)

知っておこう！ワークルール賃金について

① 賃金とは？

手当、賞与などの名称に関わらず、「労働の対価」として支払うもの

② 賃金支払いの5原則

- ①通貨（現金）で ②直接労働者に ③全額を
④毎月1回以上 ⑤一定期日に労働者に支払う

時間外、休日労働及び深夜労働による「割増賃金」

時間外や休日に働かせた場合は、法律で定められた「割増賃金」の支払が必要になる。

労働の種類	賃金の割増率
①時間外労働（1日8時間、1週40時間の法定労働時間を超えた労働）	25%以上
②休日労働（1週1回または4週4回の法定休日における労働）	35%以上
③深夜労働（午後10時～午前5時の労働）	25%以上
④時間外労働が深夜の時間帯に及んだ場合 ①+③	50%以上
⑤休日労働が深夜の時間帯に及んだ場合 ②+③	60%以上

マタニティハラスメントをなくそう！

マタニティハラスメントとは…

「マタニティハラスメント（マタハラ）」とは、働く女性が妊娠・出産を理由に解雇・雇止めをされることや、妊娠・出産にあたって職場で受ける精神的・肉体的なハラスメントです。働く女性にとって悩みとなる「セクハラ」「パワハラ」に並ぶ3大ハラスメントの1つです。

マタハラの認知度はたった6%

連合では、2013年5月にインターネットによる「マタニティハラスメントに関する意識調査」を実施しました。それによると、「マタニティハラスメントという言葉も意味も知らない」と答えた人は79.5%、「言葉は聞いたことがあるが、意味は知らない」人は14.4%、「言葉も意味も知っている」人はわずか6.1%でした。

しかし一方で、4人に1人が「マタハラに該当する被害を受けたことがある」と答えており、「妊娠したら解雇された」「会社に育児休暇の規定はないと言われた」「妊娠中に残業や重労働をさせられた」といった被害にあっている女性労働者自身でさえも、「マタハラを受けている」という認識が低いことがわかりました。

マタハラ対策に必要な制度整備と周知啓発

職場でマタハラが起こる原因として上位にあがったのが「男性社員の妊娠・出産への理解不足・協力不足」や「会社の支援制度設計や運用の徹底不足」です。妊娠・出産・育児に関する社内規定や制度をしっかりと整備し、同時に社員への周知や啓発を行い、意識を高めていくことが大切です。

～中国ろうきんからのお知らせコーナー～



安心！

〈中国ろうきん〉のカードローンは、約15.1万人※のみなさまに選ばれています！

便利！

〈ろうきん〉の
カードローン
マイプラン

※2019年2月末現在のご契約数は、151,275名。

